

視察報告書

委員会名	総務文教委員会					
視察日時	平成26年11月13日(水) 13時30分～14時50分					
視察先	市町村名	千葉県我孫子市	人口	133,558人	面積	43.19k㎡
視察項目	提案型公共サービス民営化制度について					
視察参加議員	笹栗純夫、堀田勉、谷口一成、小島忠義、三嶋栄幸、柳明夫、岡村一伸、高橋徹郎					
視察随行職員	岩田英昭					

視察概要

我孫子市は、北は利根川を挟んで茨城県取手市と隣り合い、南は手賀沼が柏市との境にある。手賀沼のそばには志賀直哉や武者小路実篤などの文豪の邸跡があり、また山階鳥類研究所があるなど、文化の香り高く自然も豊かなベッドタウンである。

首都圏に通うサラリーマンの比率が高く、市税収入の50.4%は個人市民税であり、市税が歳入の46.7%を占め、地方交付税は9.3%にすぎない。実質公債費比率は2.4%、将来負担率はゼロ、財政力指数は0.85と糸島市と比べかなり良好であるが、経常収支比率は92.5%と高い数値となっている。人件費が歳出の23.1%と糸島市の16.0%よりかなり高いことが要因の一つだと考えられるが、公債費は7.9%と糸島市の16.2%の半分以下であることは注目される。(以上、平成24年度決算カードより)

提案型公共サービス民営化制度は、平成17年3月に市長が実施を表明し、平成18年3月から提案募集がスタートした。その背景として我孫子市は、1)市民の多くを占める団塊の世代の大量退職が始まり、大幅な税収減とともに豊富な能力を持つシニア世代の活用が急務となったこと、2)平成20年から職員の大量退職が始まり効率的な執行体制の確立が必要になったこと、3)手賀沼浄化から市民運動が発展し、多くの市民団体やNPOが市内で活躍、公共サービスの担い手が多様化したことなどをあげている。

基本的な考え方は、「官の発想による委託化から、民の提案に基づく委託・民営化への転換」とされており、市の事業は例外なく全てを公開し、民間から委託・民営化の提案を募集し、多少コストが上がる場合でも新たな工夫で市が行うより市民にプラスなら実施するとしている。提案団体は、民間企業、NPO、市民活動団体など個人を除く全ての団体を対象にし、市内の団体という限定はない。

提案は、3人の大学教授や講師からなる常任委員と提案ごとに選任する専門委員で構成される「提案審査委員会」が審査する。審査基準は、1)独自性、2)市民サービスの向上、コスト削減、市内経済への波及効果や地域の活性化などの市民の利益、3)事業を担う能力、4)実現性が重視される。平成20年度から26年度までの提案件数は123件で、審査件数は102件、採用は49件(内、条件付きが32件)、不採用が47件である。提案件数を年度ごとにみると、20年度は79件と突出しており、21年度に6件に大きく減少して以降、22年度を除いて一桁の件数であり、直近の26年度は6件である。この点は選定方法を競争入札

から随意契約に変え、高い独自性を求めることとしたことに大きな要因があると説明している。

成果として、1) サービス向上とコスト削減を実現、2) 行政の発想では生み出せなかった事業と団体の新たな結びつき、3) 企業や団体との意見交換、協議を通じ、民間にどんどん出しても大丈夫だという職員の意識改革が促されたことなどをあげている。

考察と意見（本市にとって活用すべき事項・課題など）

1) この事業がめざしている「市民の利益」について

○コスト削減について

視察の際の平成19年度から24年度までの資料によれば、27事業の採用実施提案によるコスト削減効果は5,123万円であり、実施前の86%のコストになっている。そのうち、コストが50%以下のものが6事業あり、なかには24%と著しく削減されているものもある。一方で実施前のコストを上回ったものは4事業あり、単にコスト削減のためだけの民営化ではないという説明も頷ける。

○市内経済への波及効果や地域の活性化について

市内からの提案はこれまでに57件（46%）で、残りの提案のうち東京都内からが30件を占めている。実施者は市外の方が多い状況である。市外からの提案を採用した一つの例として、市内54公共施設の包括管理事業について説明があり、市長の「もともと細かく市内の業者に発注されていた仕事であり、市民の働き口をなくしてはいけない」という意向が強く反映されて、市内業者を使うことを条件に採用したとのことであった。市内の雇用や経済への波及に考慮して提案の採用を判断していることはわかるが、もともと直接受注していた業者が下請けに入れば単価は下げられてしまう。経済効果や地域の活性化を追求するためには、域外への資金の流出を縮め、市内への発注がもっと拡大するよう、市民の提案力の向上を図るなどの工夫が必要であろう。

○サービスの向上について

「サービスの質などの面から市が実施するより市民にプラスになる提案に限る」ことを原則にしており、コスト削減がサービスの質の低下に結びつかないように努力している姿勢が積極的に表に出ている。出された資料では、妊婦対象教室を助産師団体が行うことによって専門性が高まり、利便性も向上したなどの事例が紹介されている。ただこれはおおむね市の側からの評価であり、各事業について市民がどのように受けとめているのかがわかれば、もっと評価を深めることができた。その点が残念である。

2) 公共サービスの質が守られているか

公共サービスには、営利事業や競争に委ねることで損なわれてはならない質や基準が基本になければならない。それは高い専門性や客観性、人権の保障と法令遵守、所得や費用負担能力の格差によらない実質的平等性、民主性、サービスの長期にわたる安定性などが考えられる。我孫子市における提案型公共サービス民営化制度が、これらの質や基準の上に市民の活

力を活かす形で今後展開していくのかどうか、多いに注目したい。

3) 本市として何を学ぶか

本制度は、市民の中に受け皿が多く存在しないと挫折してしまうだろう。本制度誕生の背景として市が説明したように、市民力の高さがあることに注目すべきであろう。400を超える市民団体、NPOが活発に行動しており、行政にモノをいい、提案し、自発的に行動し自立した組織を作る市民が多く存在している。我孫子市は「子ども議会」を市として行い、将来の健全な市民の育成に努めていることは有名であるが、このような努力が他市にない独創的な制度を維持発展させている基礎をつくっているのではないか。

もう一つ、担当しておられる職員の方と接して印象深かったことだが、行政としてのリーダーシップと熱意が強く感じられたことである。本制度の選定方法を随契にして、高い独自性の発揮を求めることにこだわっておられたが、提案されてくる内容がその要件を満たしているかどうかは、職務に精通したプロとしての視点、専門性の発揮がなければ見抜けないことである。公務に携わる職員と主権者である市民が、それぞれの役割を高めて協働することが、より豊かで住みやすい自治体をめざす上で肝要であることを改めて考えさせられた。